

現在の文京区障害者計画について

1 構成

地域福祉保健計画の各分野別計画に共通する構成

第1章 計画の改定に当たって

- 第1節 計画改定の背景及び趣旨
- 第2節 計画の性格・位置づけ
- 第3節 計画の期間
- 第4節 計画の構成
- 第5節 計画改定の検討体制
- 第6節 計画の推進に向けて

第2章 地域福祉保健計画の考え方

- 第1節 基本理念
- 第2節 基本目標

障害者計画に固有の構成

第3章 障害者・障害児を取り巻く現状と課題

- 第1節 障害者・障害児の人数
- 第2節 地域生活の現状と課題
- 第3節 障害者・障害児に関する重点課題

第4章 計画の目標と体系

- 第1節 計画の目標
- 第2節 計画の体系

第5章 計画事業

- 第1節 自立に向けた地域生活への支援
- 第2節 相談支援と権利擁護の充実
- 第3節 障害者が当たり前で働ける就労支援
- 第4節 子どもの育ちと家庭の安心への支援
- 第5節 ひとにやさしいまちづくりの推進

2 目標（障害者計画 P29 より抜粋）

障害のある人の個性やニーズにあった支援に努め、ライフステージが変わっても、連続した谷間のない支援を展開する必要があります。障害者がサービスを自らの選択により利用し、その人らしい生活を送ることが大切であり、そのための支援が重要となります。

ノーマライゼーションや合理的配慮の考え方を浸透させるとともに、すべての人が障害や障害者に対する理解を深め、障害者一人ひとりが自身の存在の価値を実感し、互いに支え合い喜びを分かち合えるインクルーシブ[※]な地域社会を実現していくため、重点課題を中心に必要な施策を展開していきます。

※（ソーシャルインクルージョン）インクルーシブ

すべての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合うという理念。

3 重点課題

(1) 自立に向けた地域生活支援の充実

- ・ 個別のニーズとライフステージに応じたサービスの質・量の確保
- ・ 障害者が自ら望む生活のあり方の選択を可能にするサービス基盤の整備
- ・ グループホーム・ケアホーム、入所施設、ショートステイ等の施設整備
- ・ 障害者が安心して地域生活を継続できるような福祉サービスの拡充
- ・ 障害特性を踏まえた適切な情報提供による情報バリアフリーの推進

(2) 相談支援と権利擁護の充実

- ・ わかりやすい相談窓口、総合的な相談支援、アウトリーチ等の相談機能の強化
- ・ 成年後見制度の普及啓発や虐待防止体制の構築
- ・ 障害者が自ら主体的に選択・自己決定ができるよう自立支援の推進

(3) 障害者が当たり前働ける就労支援

- ・ 関係機関との連携等、総合的な就労支援の推進
- ・ 就労の場の開拓、新たな仕組みの構築
- ・ 障害特性や個性に配慮した就労支援の推進

(4) 子どもの育ちと家庭の安心への支援

- ・ 障害の早期発見、早期療育、成長段階に応じた切れ目のない一貫した支援
- ・ 保健・医療・福祉・教育の専門的な対応、支援の充実、連携の強化
- ・ 障害のある子どもをもつ保護者への支援
- ・ 幼児・児童・生徒に対する福祉部門と教育部門の連携強化

(5) ひとにやさしいまちづくりの推進

- ・ 区内の公共的施設・公園などのユニバーサルデザイン※の考え方を取り入れた整備
- ・ 障害のある人、ない人の出会いと交流の促進など心のバリアフリーの推進
- ・ 障害者の特性に合わせた移動やコミュニケーション、地域社会等への参加の支援

※ ユニバーサルデザイン

あらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。

(6) 災害対策と緊急事態に対する支援

- ・ 障害者とその家族を支える地域社会の形成
- ・ 災害時要援護者情報の充実、人的支援のネットワークの構築
- ・ 震災後の避難に対応するため、福祉避難所の整備や自宅避難者への支援
- ・ 避難所、避難者双方への障害特性に配慮した支援の充実
- ・ 日常における障害特性に基づく心身の不調等による緊急事態に対する支援体制の充実

4 体系

大項目	中項目
1 自立に向けた地域生活への支援	1 日常生活支援サービスの充実
	2 生活の場の確保
	3 地域生活への移行
	4 生活訓練の機会の確保
	5 保健・医療サービスの充実
	6 情報提供の充実
	7 経済的支援
2 相談支援と権利擁護の充実	1 相談支援体制の整備と充実
	2 権利擁護・成年後見等の充実
3 障害者が当たり前に行ける就労支援	1 就労支援体制の確立
	2 就労継続への支援
	3 福祉施設等での就労支援
	4 就労機会の拡大
4 子どもの育ちと家庭の安心への支援	1 障害の早期発見・早期療育
	2 相談支援の充実
	3 乳幼児期・就学前の支援
	4 学齢期の支援
5 ひとにやさしいまちづくりの推進	1 安全で快適な生活環境の整備
	2 防災・安全対策の充実
	3 ノーマライゼーションと合理的配慮の理念の普及
	4 地域との交流と文化活動の促進
	5 地域福祉の担い手への支援